



公益財団法人

# 地震予知総合研究振興会

**ADEP**

ASSOCIATION FOR THE DEVELOPMENT  
OF EARTHQUAKE PREDICTION

# ごあいさつ

公益財団法人  
地震予知総合研究振興会  
会 長  
金沢 敏彦



我が国は、海と陸のプレートが押し合う変動帯の上にあり、常に大小の地震に見舞われてきました。ひとたび大地震に襲われた場合、国民の生命・財産の損失や社会経済への影響はまさに国の命運を左右することにもなりかねません。少なくとも大地震の発生を予知し、被害を最小限に抑えたいということは、私どもの悲願であります。このため、斯界の英知を結集し、地震災害の軽減をはかるための地震予知および防災についての総合的な調査・研究を推進することにより、科学技術の振興をはかり、もって国民の生命・財産の保全に寄与することを目的として、1981年1月財団法人地震予知総合研究振興会は設立され、2012年4月公益

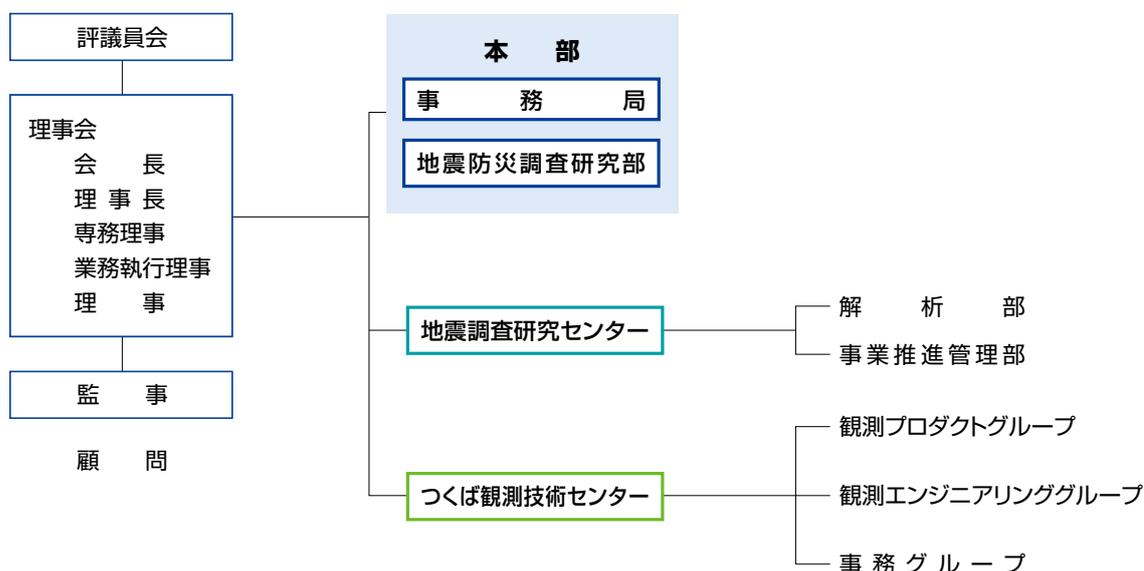
財団法人に移行しました。

当財団は、これまで40年近くにわたって、大学など関連分野の専門的な学術・技術的知見を活用しつつ、政府や民間の地震調査研究を支えるべく、総合的に調査・研究業務を推進して参りました。この間、1995年に兵庫県南部地震、2011年には東北地方太平洋沖地震と、言葉では言い表せないほどの衝撃的な被害をもたらした大震災が相次ぎ、また2016年に熊本地震、2018年に北海道胆振東部地震、2024年には能登半島地震も発生しました。このような災害が繰り返されないよう、先端的な調査・観測技術を活用しつつ、調査・研究に全力で取り組むことが私どもに課せられた使命であると考えます。

最近では南海トラフ沿いの大規模地震や首都直下地震の発生が懸念されています。我が国の地震災害を最小限にするため、阪神・淡路大震災後に整備された陸域の地震観測網に加え、東日本大震災の未曾有の地震・津波災害をうけて、海域においても観測網の抜本的拡充・強化が図られつつあります。これらの新たな海と陸の一体的な観測網に関しても、私どもの知識経験を最大限に活用する所存です。

今後も、地震調査および防災に関する社会的要請に積極的に対応して参りますので、よろしくご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 財団の組織



## 財団の 設立趣旨と 経緯

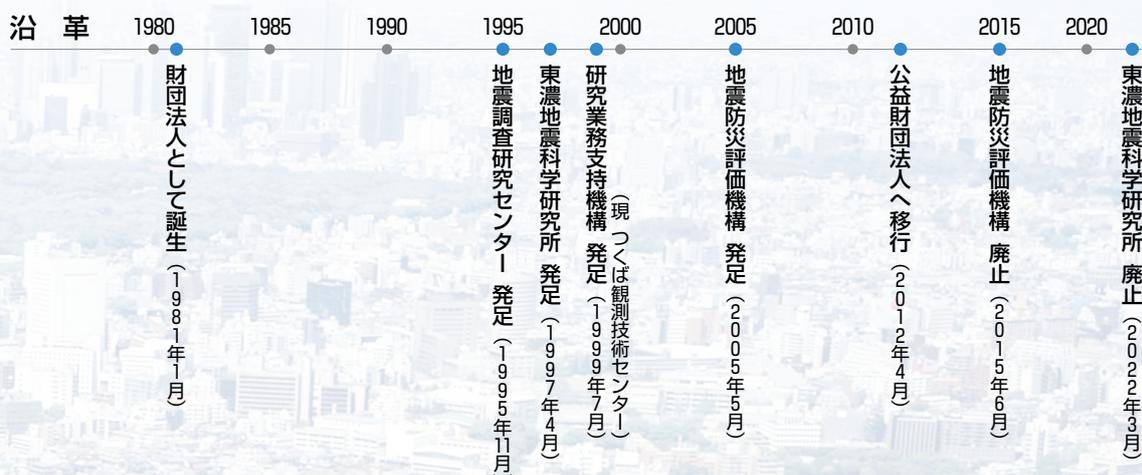
我が国は、地震災害の歴史の事例に照らしましても、しばしば巨大な地震発生により、多くの人命と社会的・経済的被害を蒙って参りました。そのため、地震災害の軽減をはかるための地震の予知および防災対策については国民の強い要請があります。

予想される東海地震など巨大地震の発生は、貴重な人命の損失はもとより、我が国の社会的・経済的発展に大きな影響を与えるものと危惧され、昭和53（1978）年には地震観測技術・地震学の発展を背景とした「大規模地震対策特別措置法」が施行されるなど、地震の予知と防災とを結びつけた形で、地震対策に特別の努力が払われるようになりました。

このような、地震の予知及び防災に対する期待の高まりに応え、総合的な地震対策を実現させるためには、地震に関するデータの蓄積と綿密な分析に基づき、家屋・建物、ライフライン、各種産業施設など総てを対象とし、さらに人間行動までも含めた地震の予知および防災に関する調査・研究の促進を図ることが求められます。このため、斯界の頭脳を効果的に結集し官学民の協力により国民の生命・財産の保全に寄与することを目的として、財団法人地震予知総合研究振興会は昭和56（1981）年1月に設立許可されました。

その後、平成7（1995）年1月の阪神・淡路大震災を契機に我が国の地震調査研究を推進することを目的として、同年11月に「地震調査研究センター」を、内陸地震等に関する調査研究および地域地震防災に寄与するため、平成9（1997）年4月に岐阜県瑞浪市内に「東濃地震科学研究所」（令和4（2022）年3月で廃止）を、国立研究開発法人防災科学技術研究所が進める地震観測網の整備に対応し、平成11（1999）年7月に「研究業務支持機構」（平成24（2012）年4月に「つくば観測技術センター」に名称変更）を、さらに、地震防災に関する学術的・技術的諸課題について第三者的立場から総合評価を行い、その成果を社会に還元することを目的として、平成17（2005）年5月に「地震防災評価機構」（平成27（2015）年4月から地震防災調査研究部にて業務を実施）をそれぞれ設置しました。

平成24（2012）年4月からは、公益事業のさらなる推進のため、公益財団法人へ移行し、当初からの理学・工学調査研究ならびに事務局を含む本部と合わせて、本財団は、3組織で事業を展開しています。





# 地震調査研究センター

地震調査研究センターは、平成7(1995)年の阪神・淡路大震災を契機として、我が国の地震調査研究を推進するために設置されました。

## 地震調査研究推進本部の評価等支援事業

「地震調査研究推進本部」の評価等を支援する事業を平成7年度から継続して実施しています。

- 地震調査研究推進本部が公表する評価文の作成支援
- 地震調査研究推進本部各委員会での審議に必要な資料の作成

などの直接的な支援に加え、

以下のようなテーマについての調査・研究も行っています。

- 報告震度の再検討と被害内容の吟味に基づく歴史地震の再評価
- 異常震域やサイト特性の影響を受ける震度の距離減衰式の構築
- 気象庁煤書地震記象紙の波形の自動読み取り

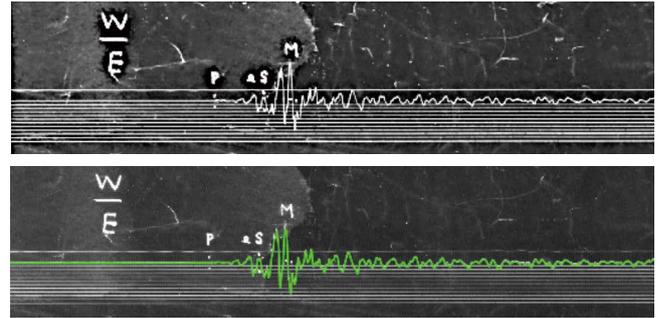


図1 波形自動読み取りシステムの操作の1場面。地震記象紙のスキャン画像と波形の手動読み取り値を教師データとして深層学習を行い、学習結果を元に波形(上図)を自動読み取りした結果(下図の緑線)。波形が明瞭に見えるように色調を補正している。(特願2021-110400)

## 活断層の詳細位置情報等に関する調査研究

平成31年度までの検討で認定された推定活断層を対象に、詳細な地形判読、現地調査(地形・地質)、年代測定やテフラ分析など各種分析を行い、活断層の確実度および詳細な位置形状等を明らかにする調査・研究を実施しました。

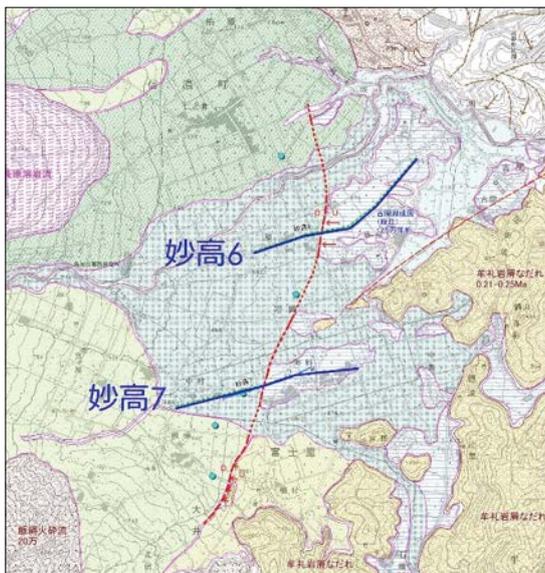
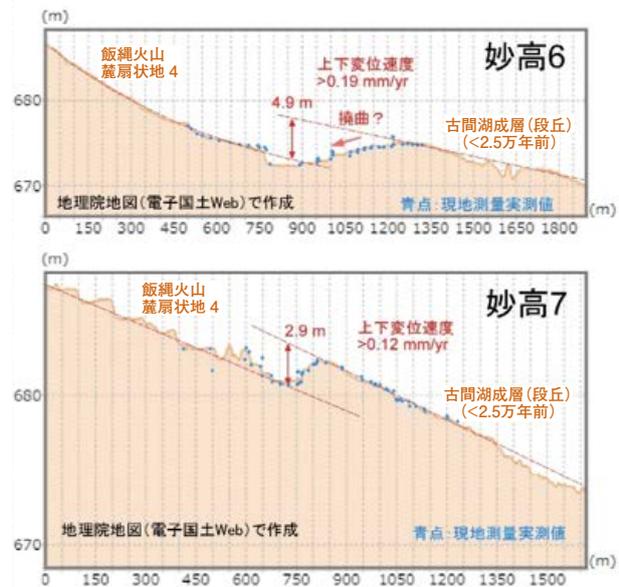


図2 新潟～長野での調査測線(左)と測線に沿う地形断面図(右)。



# つくば観測技術センター

つくば観測技術センターは、地震及び火山観測技術に関する調査・研究開発並びに地震・火山観測網の整備・維持運用等に関する業務を行うため、平成11(1999)年に発足しました。

## 地震・津波・火山観測網の整備、維持管理

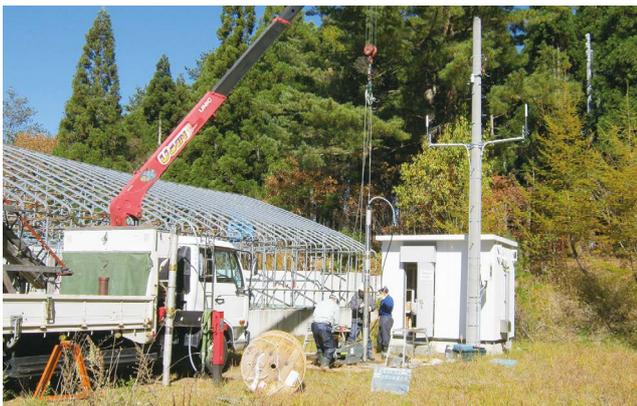
つくば観測技術センターでは、地震火山観測網及び地震津波観測網の整備・維持管理に関する業務を行っています。

### ● 観測施設の整備

新しい観測施設の整備、既存の施設の移設にあたっては、地質・工事条件を考慮し、計画された地域内で地震観測に最適な場所の選定調査及び観測施設整備に関する工程管理を行っています。

### ● 観測施設の維持管理

基盤的地震観測網は、全国に展開する多数の観測点があります。厳しい環境に置かれるセンサーの状態を監視して不具合を見つけ調査し、修理計画を立案して作業の管理を行います。また、観測点での施設・機器の点検・更新、修理作業のほか、周囲の草木など観測への障害調査を行い、安定した観測を続けるための修繕や環境整備作業を行っています。



観測装置の引揚げ再設置作業

## 地震観測データ・成果の品質向上

地震観測データの品質向上を図るため、地震計の性能向上を目指した技術開発、調査並びに観測装置の安定した稼働のために観測装置の設置や施設の改良研究を行っています。

## 観測データの品質管理

リアルタイムで観測される地震の波形の検測（P波の到着時刻、極性、S波の到着時刻、波形の最大振幅などの読み取り）作業を行っています。長期にわたるデータの解析を行い、故障しているセンサーの発見など観測の品質管理を行っています。

## 火山観測データの監視

観測データの読み取りに加え、モニターにより異常データの監視を行っています。

## 観測データ処理システムの総合管理

リアルタイムで観測される地震観測データ処理、システム運用管理及び観測データの流通監視に関する業務を行っています。

## 法人の基本情報

名 称	公益財団法人地震予知総合研究振興会
主たる事務所の所在地	〒101-0064 東京都千代田区神田猿樂町一丁目5番地18号 千代田ビル
代表者役職及び氏名	会長（代表理事） 金沢 敏彦
設立登記日	平成24（2012）年4月1日 法人成立年月日 昭和56（1981）年1月22日 （平成24年4月1日に新制度の公益財団法人に移行）
基本財産	3億円
目 的	地震予知に関する科学技術を発展させ、地震災害の軽減をはかることが社会的に強く要請されていることに鑑み、地震予知及び防災についての総合的な研究を推進することにより科学技術の振興を図り、もって国民の生命・財産の保全に寄与する。
事 業	(1) 地震の予知及び防災に関する研究 (2) 地震の予知及び防災に関する研究の助成 (3) 地震の予知及び防災に関する知識の普及啓発 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
評議員、役員及び職員の数 (令和6年4月1日現在)	評議員 12名 理 事 8名 [うち、会長（代表理事）1人、 専務理事（代表理事）1人は常勤] 監 事 2名 職 員 90名 [うち、常勤84名、非常勤6名] (注) 週3日以上当法人で勤務する者を常勤としている。

